

平成27年第2回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第3号）

平成27年3月17日（火曜日） 午後1時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 意見案第 3号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書（案）の提出について
- 第 3 議案第 3号 小清水町行政手続条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 議案第 6号 小清水町立小清水保育所条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 7号 小清水町へき地保育所条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 8号 小清水町特別養護老人ホーム条例の制定について
- 第 7 議案第 9号 小清水町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第10号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第17号 平成27年度小清水町一般会計予算について
- 第18 議案第18号 平成27年度小清水町国民健康保険特別会計予算について
- 第19 議案第19号 平成27年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第20 議案第20号 平成27年度小清水町介護保険特別会計予算について
- 第21 議案第21号 平成27年度小清水町簡易水道特別会計予算について
- 第22 議案第22号 平成27年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算について

○出席議員（10名）

1番	林	幸雄	君	2番	大石	誠示	君
3番	下平	正吾	君	4番	森	浩	君
5番	八木	勝正	君	6番	槻間	善高	君
7番	工藤	孝一	君	8番	高橋	隆文	君
9番	遠藤	満夫	君	10番	坂田	秀昭	君

○地方自治法第121条の規定により、本議会に出席を求めた者

小清水町長	林直樹	君
小清水町教育委員長	鬼塚茂	君
小清水町農業委員会会長	今村昇	君
小清水町代表監査委員	重成一	男

○委任を受け出席した者

副町長	森田明	君
総務課長	権藤結	君
出納室長	加藤友幸	君
企画財政課長	金原武浩	君
町民生活課長	横山仁	君
保健福祉課長	鈴木祐之	君
産業課長	久保弘志	君
建設課長	服部隆文	君
愛寿苑長	横田秀昭	君
子育て支援課長	河西定博	君
教育長	渡邊等	君
生涯学習課長	瀧口顕	君
農業委員会事務局長	久保弘志	君
監査委員事務局長	中野也寸志	君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	中野也寸志	君
書記	細川ひろみ	君

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただ今から、本日の会議を開きます。

（午後 1 時 3 0 分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂田秀昭君）日程第 1、本日の会議録署名議員は、

5 番 八 木 勝 正 議員 6 番 槻 間 善 高 議員

を指名いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を、中野事務局長から報告させます。

○事務局長（中野也寸志君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は 10 名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

本日の議案につきましては、事前配付にかかるもの以外に、意見案第 3 号、T P P 交渉等国際貿易交渉に係る意見書案の提出についてを配付しております。

その他に、第 6 期高齢者福祉計画介護保険事業計画、第 4 期小清水町障害者計画小清水町障害福祉計画を配付しております。

本定例会における一般質問でございますが、質問の通告がございませんでしたので、その旨ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎意見案第 3 号

○議長（坂田秀昭君）日程第 2、意見案第 3 号、T P P 交渉等国際貿易交渉に係る意見書案の提出についてを議題といたします。

提出者、高橋隆文議員の説明を求めます。

○8 番（高橋隆文君）はい。

○議長（坂田秀昭君）はい 8 番。高橋隆文議員。

○8 番（高橋隆文君）ただ今上程されました、意見書案第 3 号について説明いたします。

T P P 交渉国際貿易交渉に係る意見書案。

T P P 交渉については、大筋合意に向け、閣僚会合や主席交渉官会合、日米二国間協議などが断続的に行われております。

また、交渉内容につきましては、米の特別輸入枠設定や牛肉、豚肉の関税引き下げなどが報じられており、引き続き予断を許さない状況が続いております。

T P P は農業だけの問題ではなく、国民一人ひとりの暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、国民的議論のないまま交渉を進めることは、決して国益にかなうものではありません。

このため、これまで多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、T P P 協定交渉への参加に反対慎重な対応を強く求めて参りました。

つきましては、下記の事項につき要請いたします。

1、政府は平成 25 年 4 月の衆参両院農林水産委員会における決議、環太平洋パートナーシップ協定交渉参加に関する意見についてを遵守するとともに、決議が遵守できない場合は、T P P から脱退すること。

2、EPA、FTA等のすべての国際貿易交渉において、重要品目等の関税等、必要な国境措置を維持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、提出するものでございます。

ご審議をいただき、原案のとおり採決下さいますようお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

意見案第3号、採決いたします。

原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、意見案第3号、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号

○議長（坂田秀昭君）日程第3、議案第3号、小清水町行政手続条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

総務文教常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

下平正吾総務文教常任委員長。

はい3番。

○総務文教常任委員長（下平正吾君）本委員会に付託を受けました議案第3号、小清水町行政手続条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、慎重に審査を行った結果、一部改正について、全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上、報告を申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第3号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第3号、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号

○議長（坂田秀昭君）日程第4、議案第6号、小清水町立小清水保育所条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

高橋隆文経済厚生常任委員長。

はい8番。

○経済厚生常任委員長（高橋隆文君）本委員会に付託を受けました議案第6号、小清水町立小清水

保育所条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、慎重に審査を行った結果、一部改正について、全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。
議案第6号、採決いたします。
委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第6号、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号

○議長（坂田秀昭君）日程第5、議案第7号、小清水町へき地保育所条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

高橋隆文経済厚生常任委員長。

○8番（高橋隆文君）はい。

○議長（坂田秀昭君）はい8番。

○経済厚生常任委員長（高橋隆文君）本委員会に付託を受けました議案第7号、小清水町へき地保育所条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、慎重に審査を行った結果、一部改正について、全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上、報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。
議案第7号、採決いたします。
委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第7号、原案のとおり可決されました。

◎議案第8号

○議長（坂田秀昭君）日程第6、議案第8号、小清水町特別養護老人ホーム条例の制定についてを議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

高橋隆文経済厚生常任委員長。

8番。

○経済厚生常任委員長（高橋隆文君）本委員会に付託を受けました議案第8号、小清水町特別養護

老人ホーム条例の制定についてでございますが、

慎重に審査を行った結果、全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。
以上、報告いたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。
議案第8号、採決いたします。
委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第8号、原案のとおり可決されました。

◎議案第9号

○議長（坂田秀昭君）日程第7、議案第9号、小清水町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題いたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。
高橋隆文経済厚生常任委員長。

○8番（高橋隆文君）はい。

○議長（坂田秀昭君）8番。

○経済厚生常任委員長（高橋隆文君）本委員会に付託を受けました議案第9号、小清水町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、慎重に審査を行った結果、一部改正について、全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上、報告いたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。
議案第9号、採決いたします。
委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第9号、原案のとおり可決されました。

◎議案第10号

○議長（坂田秀昭君）日程第8、議案第10号、道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題いたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。
高橋隆文経済厚生常任委員長。

○8番（高橋隆文君）はい。

○議長（坂田秀昭君）はい8番。

○経済厚生常任委員長（高橋隆文君）本委員会に付託を受けました議案第10号、道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、慎重に審査を行った結果、一部改正について、全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。
議案第10号、採決いたします。
委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第10号、原案のとおり可決されました。

◎議案第17号 乃至 議案第22号

○議長（坂田秀昭君）日程第9、議案第17号乃至日程第14、議案第22号、平成27年度小清水町一般会計予算について。

平成27年度小清水町国民健康保険特別会計予算について。

平成27年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について。

平成27年度小清水町介護保険特別会計予算について。

平成27年度小清水町簡易水道特別会計予算について。

平成27年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算についてを一括して議題といたします。

予算審査特別委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

下平正吾予算審査特別委員長。

○3番（下平正吾君）はい。

○議長（坂田秀昭君）3番。

○予算審査特別委員長（下平正吾君）予算審査特別委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託を受けました議案第17号から議案第22号、平成27年度小清水町各会計予算について、各分科会において慎重に審査を行ったところでございます。

それを受けまして本委員会において採決の結果、

議案第17号、平成27年度小清水町一般会計予算について、

及び議案第18号、平成27年度小清水町国民健康保険特別会計予算について、

議案第19号、平成27年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について、

議案第20号、平成27年度小清水町介護保険特別会計予算について、

議案第21号、平成27年度小清水町簡易水道特別会計予算について、

議案第22号、平成27年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算について、全員の賛成によりいずれも原案のとおり可決すべきものと決定したところでございます。

以上、予算審査特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

はじめに、議案第17号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第17号、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第18号、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第19号、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第20号、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第21号、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第22号、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(坂田秀昭君) 以上で、本町議会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもって、平成27年第2回町議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、慎重審議ありがとうございました。

(閉会 午後13時47分)